

OB会パークゴルフ同好会会則

1. 名 称 本会はOB会パークゴルフ同好会（以下PGと言う）と称する。
2. 目 的 PGはパークゴルフを通して、会員相互の親睦並びに、健康の増進を図ることを目的とする。
3. 運 営 ①常任幹事（世話人）は若干名とし、会の運営（例会の開催等）その他必要事項を担務する。
②常任幹事の選出は、会員の推薦によるものとする。
4. 入 会 希望者は、申込書に年会費1,000円を添えて提出することにより入会とする。但し年度途中で入会の場合は、年会費は半額とする。今限り年会費は500円とする。（平成20年度）
5. 会 員 資 格 会員は、BOB会員であることを原則とする。また会員の同伴者・紹介者は随時プレーに参加することが出来ることとする。
6. 競 技 年間計画は会計年度末までに次年度の計画を決定し、競技は6回以上催行する。
7. 競 技 参 加 費 プレー参加者は、催行毎に参加費500円とし、これを表彰費用等に充当する。
なお競技コースまで車に同乗させてもらう方は、一人500円を運転者に渡す。
8. 表 彰 例会の入賞は参加者15名以下は1位～3位・16名以上は入賞者及びBG・BB賞を表彰する。新規の参加者も入賞の権利あり。入賞者が同スコアのときは、年齢順とする。
9. ハンデキャップ ①優勝者は（3）、2位は（2）、3位は（1）を付与し、加算する。
②ハンデキャップの改定は、付与された回から起算して2年経過した時点で参加成績を参考に算定する。暫定措置として発足時点のハンデーは0とする。
10. 会 計 ①会計年度は、毎年4月から翌年3月とする。（今期は例外）
②PGの会計は、会費及びその他の収入及び諸支払い経費を持って処理する。
③会計担当は常任幹事（世話人）が管理し決算報告は毎年4月末までに会員に報告する。
11. そ の 他 当、会則は平成20年10月1日より実施する。